

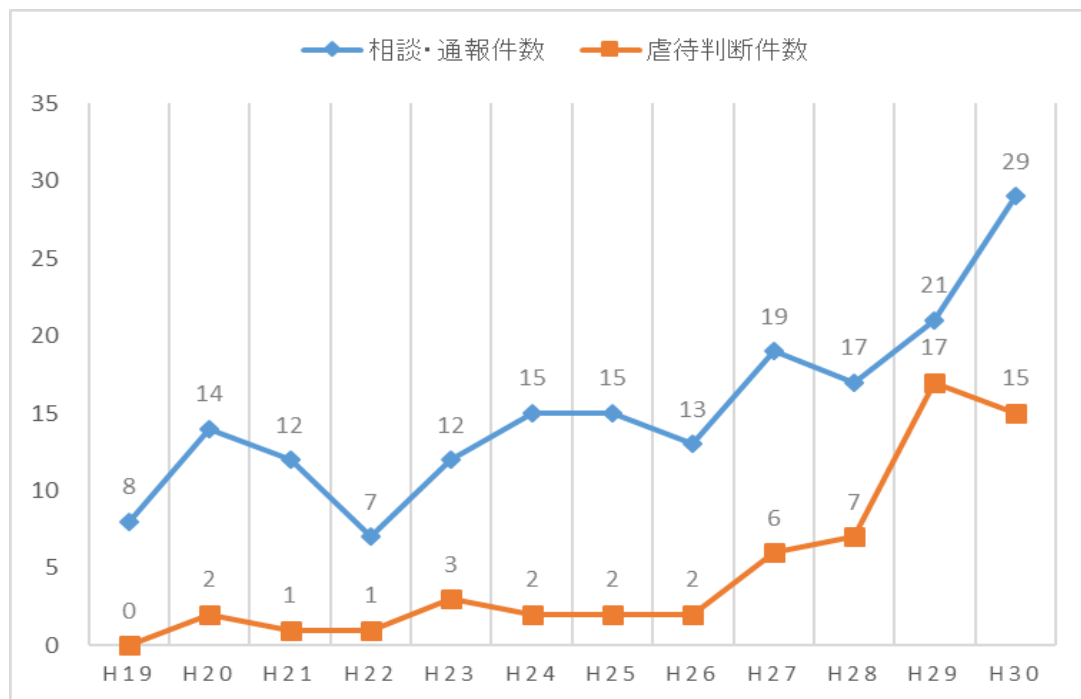
長崎県高齢者権利擁護等推進事業



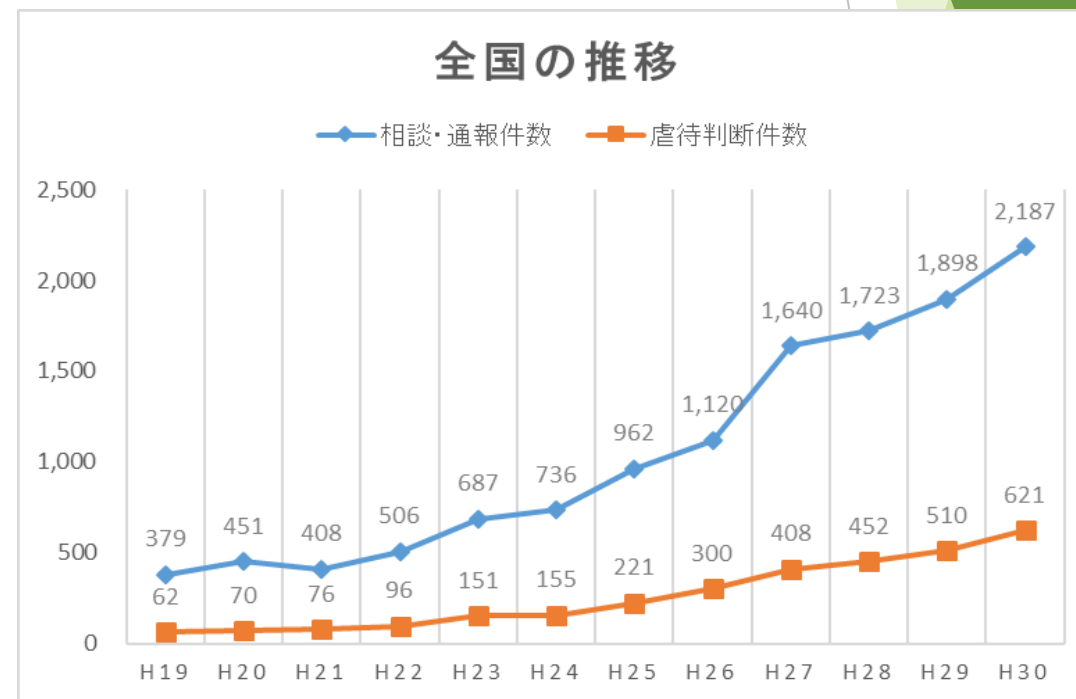
『長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修について』

平成30年度 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果

養介護施設従事者等による高齢者虐待 長崎県の推移

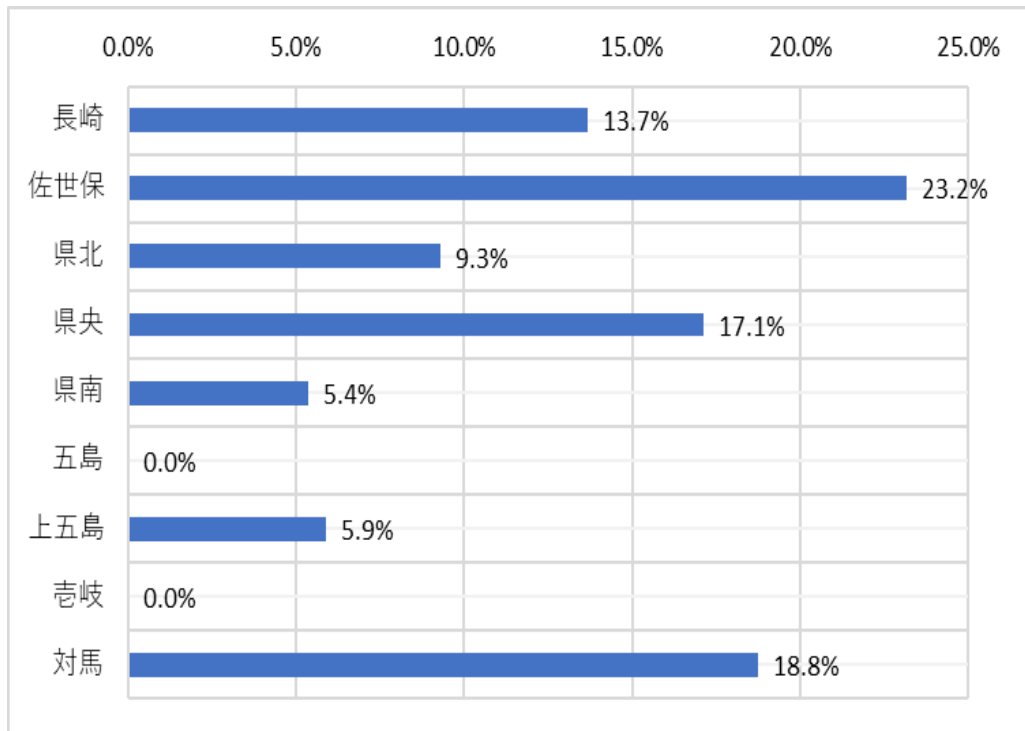


養介護施設従事者等による高齢者虐待 全国の推移

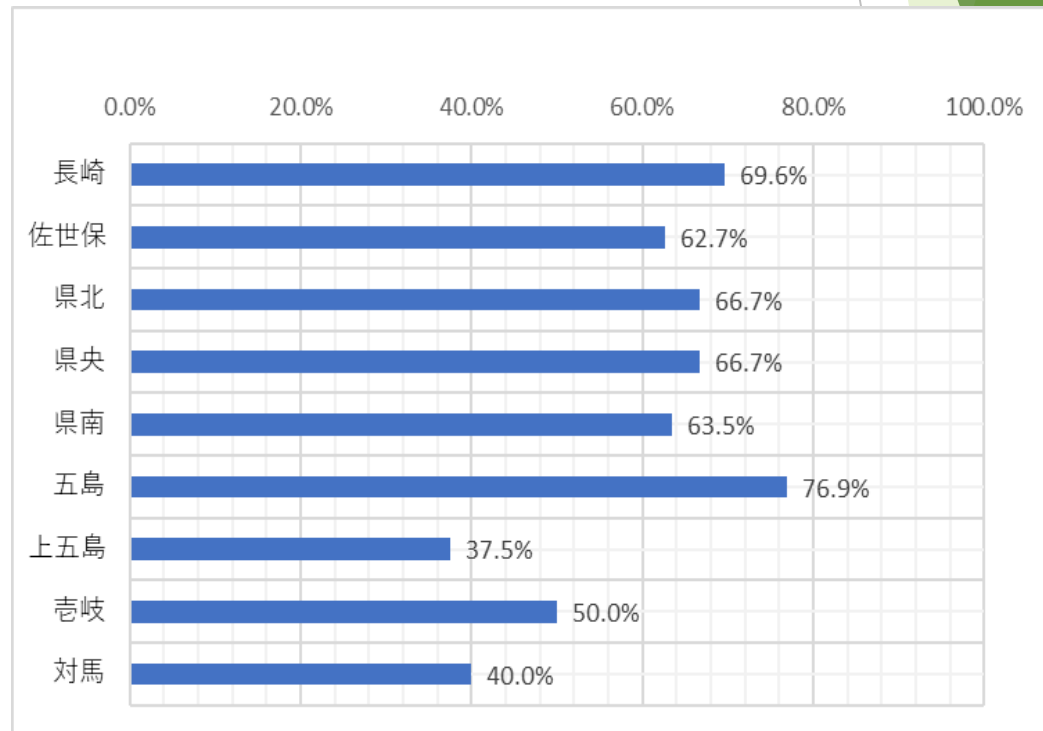


平成13年度から令和元年度まで 高齢者権利擁護推進員養成研修の受講状況

特養・老健・療養・GH・小規模等
未受講施設の割合



養護・軽費・サ高住・有料等
未受講施設の割合



高齢者権利擁護推進員養成研修

国の権利擁護推進員養成研修の
標準カリキュラムに準拠

長崎県独自の研修

I 基礎課程 (H29年度～)
(1日間×年2回)

II 実践課程
(H30年度～)

(前半2日間、自施設実習60
日間、後半1日間×年1回)

III 管理者課程 (H30年度
～)
(1日間×年1回)

【対象者】

介護施設等の従事者（実務
経験が概ね3年未満を対象）

【開催地区】

県内8圏域を巡回

H29 壱岐

H30 佐世保・上五島

R1 県南（島原）・対馬

R2 五島・県央（大村市）

【対象者】

基礎課程修了者及び26年度
以降の県主催の推進員養成研修
受講者で、介護施設等で指導的
立場にある者

【開催地区】

長崎・佐世保・県央を巡回

H30 長崎 R1 佐世保

R2 県央（大村市）

【対象者】

介護施設等の経営者、管
理者等

【開催地区】

長崎・佐世保・県央を巡回

H30 県央

R1 長崎

R2 佐世保

長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修

(1) 基礎課程

ア 目的

権利擁護の理念を再確認し、権利擁護の視点に立った介護の基本的な考え方、高齢者との関わり方を修得することを目的とします。

イ 日数・実施回数

(講義・演習) 1日間、年2回

ウ 対象者

次のいずれかに該当する方

- ① 介護施設等において介護に従事する方で、介護の実務経験が概ね3年未満の方
- ② 平成26年度以降、県が実施した「権利擁護推進員（または身体拘束廃止推進員）養成研修」を受講していない方

【基礎課程】 事前課題「介護現場あるある」 ～私の考える不適切ケア～

食事場面

- ・ **自分で食事ができるのに時間短縮のために食事介助を行う（16）**
- ・ 食べたくない（飲みたくない）と言っているのに「あともう一口、頑張って」と無理やり食べさせる（7）
- ・ 介護者ペース（早いペース）での食事提供（6）
- ・ 薬を吐き出してしまう利用者のため、食事に混ぜて提供する（5）

排泄場面

- ・ **大きな声での利用者や職員に対する排泄確認（「トイレ行った？」、「便出た？」、「おしっこ出てました！」）（24）**
- ・ 見守りと称して、ドア（カーテン）を開けたままの排泄介助（14）
- ・ 「トイレに行きたい」と訴えのある利用者に対して、
「さっき行ったけんね」、「もう少ししてからね」とトイレを待ってもらう。（12）
「大丈夫ですよ。おむつにしても」と言いトイレに連れて行かない（6）

入浴場面

- ・ **利用者を不潔な状態のまま放置する（衣類、目やに、髪、爪、車椅子、ベッド周り）（12）**
- ・ 風呂に入りたくない利用者を強引に入浴させる（6）
- ・ 利用者の希望を聞かずに職員で着替える服を決めてしまう（2）

移動、移乗などの介助場面

- ・ **無言で声掛けなし（説明も同意もない）に（移動、移乗、車いす、離床の）介助を行う（21）**
- ・ 車いすに移乗し、長時間放置する（除圧をしない又は車いすに座らせていることを忘れる）（5）
- ・ 車いすの移動スピードが速い（3）

【基礎課程】 事前課題「介護現場あるある」 ～私の考える不適切ケア～

コミュニケーション場面（声かけ等）

- ・ **威圧的な言葉や態度**「何?」、「わかったって!」、「はっ?」、「さっきも言ったよ（聞いたよ）」等（33）
- ・ あだ名「〇〇ちゃん」や苗字以外の名前で呼ぶ（※おじいちゃん等呼んでいた内訳11名）（29）
- ・ 「ちょっと待ってください」（27）
- ・ 馴れ馴れしい態度、友達のような態度や言葉遣い（タメ口）で話をする（16）
- ・ ナースコールが鳴ってもすぐに行かない。しばらくしてから向かう（13）
- ・ 挨拶（ノック）もしないで無言で居室の出入りをする（12）

その他

- ・ **【業務優先】利用者**に声をかけられても**介護者ペース（業務優先）**での介助（12）
- ・ **【個人情報の漏洩行為】**利用者の個人情報を人目に触れるところに置く（大きい声で話す等）（6）
- ・ **【職員同士の私的な雑談】**利用者に関係のない私語に夢中で利用者を見ていない（6）
- ・ **【過剰介護】**時間短縮のため利用者が出来ることも全て職員がしてしまう（4）
- ・ **【過少介護】**人材不足（忙しい）を理由に離床を行わない（3）

※ 上記、事前課題「介護現場あるある」～私の考える不適切ケア～のまとめは、令和元年度長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修（基礎課程）県南（島原市）・対馬市における事前課題で回答が多かったものの一部になります。

長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修

(2) 実践課程

ア 目的

専門知識と実践技術を修得し、施設の権利擁護に関する研修等を計画し、指導者として活動できる人材を育成することを目的とします。

イ 日数・実施回数

(講義・演習) 2日間、(自施設実習) 60日間、(報告会) 1日間、年1回

ウ 対象者

次のいずれかに該当する方で、所属の介護施設等において、指導的立場から権利擁護を推進することができる方

① (1)の基礎課程修了者

② 平成26年度以降、県が実施した「権利擁護推進員（または身体拘束廃止推進員）養成研修」修了者

エ 実践課程修了者

厚生労働省の定める「権利擁護推進員養成研修（平成29年3月31日付老発0331第19号）」と同等の研修を修了したものとします。

【実践課程】 事前課題「自施設振り返り チェックシート」

I あなたがいる施設のケア（食事・排泄・入浴・移動・対話）について振り返ってみましょう。

1. 食事の場面について

内 容	チェック欄
1「早く食べて」「ちゃんと食べて」など言って食事を勧めている。	<input type="checkbox"/>
2自分で食事ができるのに、利用者のペースが待てず、職員が途中で介助している。	<input type="checkbox"/>
3利用者の食事介助を立ったまま行っている。	<input type="checkbox"/>
4食べている人がいるのに、テーブルを拭くなど後片付けをはじめめる。	<input type="checkbox"/>
5利用者の食事介助中に、職員同士で排泄介護の話をする。	<input type="checkbox"/>

2. 排泄の場面について

内 容	チェック欄
9転倒の危険性がある利用者に対して、トイレのドアを開けたまま排泄介助をしている。	<input type="checkbox"/>
10トイレ対応ができる利用者にもオムツ対応をしている。	<input type="checkbox"/>
11「オムツを替えましょう」「便が出ている」など、他の利用者にも聞こえる声で言う。	<input type="checkbox"/>
12時間を空けずトイレに行きたいという利用者に「さっきも行きましたよ」と言う。	<input type="checkbox"/>
13排泄介助の際、「汚い」「臭い」など、本人に聞こえるように言う。	<input type="checkbox"/>

【実践課程】 事前課題「自施設振り返り チェックシート」

3. 入浴の場面について							
内 容							チェック欄
17	利用者が「入浴したくない」と言っても、入浴日だからと説得をしている。						<input type="checkbox"/>
18	衣類の選択、更衣、洗身など、利用者ができることでも職員が介助している。						<input type="checkbox"/>
19	爪きり、目やに除去、整髪など、利用者の身だしなみ介助が行えていない。						<input type="checkbox"/>
20	人前で着替えさせたり、入浴時にタオルを掛けるなどの配慮に欠けることがある。						<input type="checkbox"/>
21	脱衣、洗身、着衣を職員が流れ作業のように業務分担で行っている。						<input type="checkbox"/>
4. 移動の場面について							
内 容							チェック欄
25	転倒リスクのある利用者が立ち上がろうとすると、「待って」「座って」と言ってしまう。						<input type="checkbox"/>
26	声かけ（説明・同意）や目も合わさず、車椅子で目的の場所に移動し、次の業務に入る。						<input type="checkbox"/>
27	歩き回ることの多い利用者に対し、自分では立ち上がれないよう、低床ソファーに座らせたり、テーブルに車椅子をつけて座らせたりしている。						<input type="checkbox"/>
28	利用者のペースに合わせず、車椅子を速く押したり、歩行できる人の車椅子移動、立位に時間がかかる人を抱えて移乗するなど行っている。						<input type="checkbox"/>
29	利用者の意思を確認せず、長時間、車椅子に座らせている。						<input type="checkbox"/>

【実践課程】 事前課題「自施設振り返り チェックシート」

5. 対話の場面について

内 容	チェック欄
33居室に入室する際、ノックや声かけをしていない。	<input type="checkbox"/>
34親しみを込めて、利用者を愛称（ちゃん付け等）で呼んでいる。	<input type="checkbox"/>
35利用者に馴れ馴れしい話し方、対応をしている。	<input type="checkbox"/>
36利用者に向かって、遠くから大声で指示をしている。	<input type="checkbox"/>
37ナースコールが鳴っても直ぐに行かない。または無視をしている。	<input type="checkbox"/>

※ 上記、実践課程の事前課題「自施設振り返り チェックシート」の『I. あなたがいる施設のケア（食事・排泄・入浴・移動・対話）について振り返り』の全25項目の内容は、平成25年度から平成30年度までに長崎県が実施した「権利擁護推進員養成研修（基礎課程）又は、身体拘束廃止推進養成研修」において提出があった事前課題「介護現場あるある」～私の考える不適切ケア～から回答いただいた内容を項目別に上位5つをまとめたものです。

【実践課程】 事前課題「自施設振り返り チェックシート」

Ⅱ ケアの背景にある組織体制について振り返ってみましょう。

内 容	チェック欄
1 介護理念や組織全体の方針がない。または理念を共有するための具体策がない。	<input type="checkbox"/>
2 責任や役割が不明確、必要な組織がない。または形骸化している	<input type="checkbox"/>
3 情報公開に消極的、家族と連携する姿勢がない。	<input type="checkbox"/>
4 リーダーの役割が不明確である。介護単位があいまい、または広すぎる。	<input type="checkbox"/>
5 情報共有の仕組みや意思決定の仕組みがない。	<input type="checkbox"/>
6 異なる職種間の連携がない。または年齢や採用条件による壁がある。	<input type="checkbox"/>
7 認知症の知識がなく、行動・心理症状（BPSD）への対応がその場しのぎである。	<input type="checkbox"/>
8 アセスメントやケアプランが実際のケアと連動していない。	<input type="checkbox"/>
9 ケアに関して学習する機会がなく、アセスメントとその活用方法の知識がない。	<input type="checkbox"/>
10 安易な身体拘束や一斉介護・流れ作業など“非”利用者本位である。	<input type="checkbox"/>
11 職業倫理の薄れ、介護理念が共有されていない。	<input type="checkbox"/>
12 高齢者虐待防止法、その他必要な法令を知らない。	<input type="checkbox"/>
13 人手不足や業務の多忙さ、夜勤時の負担が大きい。	<input type="checkbox"/>
14 負担の多さからくるストレスや職場内の人間関係に問題がある。	<input type="checkbox"/>
15 見て見ぬふり、安易な身体拘束の容認、連絡の不徹底がある。	<input type="checkbox"/>

※上記は、山梨県高齢者権利擁護等推進部会「高齢者の思いに寄り添うケアを推進するための手引き（平成27年6月）」を参考にしました

長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修

(3) 管理者課程

ア 目的

介護施設等の経営者、管理者として、権利擁護とリスクマネジメントのあり方を理解し、組織全体で権利擁護に取り組み、介護サービスの質を向上させることを目的とします。

イ 日数・実施回数

(講義等) 1日間、年1回

ウ 対象者

介護施設等の経営者、管理者（施設長等）及び事務局長、またはこれらの者を代理・補助する方

(注) 県が実施した「権利擁護推進員（または身体拘束廃止推進員）養成研修」の受講の有無は問いません。

【管理者課程】 事前アンケート

1. 職員が働きやすい環境にするため、現在取り組んでいることを教えてください。

	集計	割合
給与体系やキャリアパス制度等を整備し、昇給・昇格の公平性、透明性を確保している。（給与規則やキャリアアップの仕組みを記載した文書等を職員に開示している等）	39	69.6%
年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度があり、過去1年間において職員が取得した実績がある。	42	75.0%
メンタルヘルスやパワーハラスメント等を相談できる体制を整えている。（全職員を対象に、年1回以上、面談を行っている等）	42	75.0%
職員と担当業務等のマッチングのため、年1回以上、職員の希望等を確認している。（担当業務、勤務体制に関する変更希望の有無の確認等）	26	46.4%
職員の経験年数（キャリア）に合わせた研修を計画し、実施している。（新任研修・中堅研修・管理職研修等）	33	58.9%
中間管理職（現場監督者）の管理業務マニュアルを作成し、実際に運用している。	5	8.9%
現場の状況を把握し、職員に負担のかかる業務を個別にアセスメントして、負担軽減を図っている。（介護機器の適切な使用方法等を職員に指導したうえで使用している等）	25	44.6%
利用者の権利擁護の方針を明確に宣言し、全従業員に周知徹底している。	28	50.0%
不適切なケアについて、具体的な指標を示している。	36	64.3%

【管理者課程】 事前アンケート

2. 虐待防止や身体拘束廃止の取り組みの上で最も困っていること。

①知識や技術を向上させる機会の確保	5	8.9%
②職員の知識・経験・介護技術等の違い	27	48.2%
③認知症の方に対するケア	9	16.1%
④身体拘束廃止に対する家族の理解	3	5.4%
⑤虐待や身体拘束にあたるかどうかの判断基準	8	14.3%
⑥特になし	3	5.4%
⑦その他(人材不足)	1	1.8%
合計	56	100.0%

※上記は、令和元年度長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修（管理者課程）事前アンケートを取りまとめたものです。
（令和2年2月3日現在）

高齢者虐待防止・権利擁護に関する研修等参考

- 【1】 「高齢者虐待防止教育関連」認知症介護情報ネットワーク（DCネット）
<http://www.dcnnet.gr.jp/support/study/>
- 【2】 ひもときネット（ひもときシート一式）
<http://www.dcnnet.gr.jp/retrieve/>
- 【3】 「ストレスケアブック」山形県福祉人材センター
https://www.ymgt-shakyo.or.jp/jinzai/book/stresscare/_SWF_Window.html
- 【4】 「高齢者の思いに寄り添うケアを推進するための手引き」
山梨県高齢者権利擁護等推進部会（平成27年6月）
- 【5】 「アンガーマネジメント」「リスクマネジメント」等の研修会の開催事業
（公財）介護労働安定センター長崎支部
- 【6】 「要介護施設従事者等による高齢者虐待防止研究会」等の研修会の開催事業
一般社団法人 長崎県社会福祉士会

(別紙1)

令和2年度長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修 研修日程等一覧

日程・会場等、調整中のものについては、決まり次第、県ホームページ（下記参照）に随時掲載します。最新情報はホームページでご確認ください。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/gyakutai/sinntaikousoku-gyakutai/>
ホーム>組織で探す>福祉保健部 長寿社会課>高齢者虐待防止・権利擁護>権利擁護推進員養成研修

長崎県 権利擁護推進員

検索

(1) 基礎課程

【事前課題】

『介護現場あるある ～私の考える不適切ケア～』（課題様式1）

介護現場で体験した（見た・聴いた・した）ことがある『介護現場あるある ～私が考える不適切ケア～』について、できるだけ多く記入してください。

	第1回（五島）	第2回（県央）
日程 時間	令和2年9月25日（金） 9:05～16:30（8:50～）	令和2年10月29日（木） 10:20～18:00（10:00～）
場所	五島市（福江文化会館 展示室）	大村市（ミライON図書館多目的ホール）
定員	40名	70名
申込期間	申込は終了しました	8月31日（月）9時から 9月27日（日）17時まで
受講決定		9月30日（水）までに通知
課題提出期限		受講決定後から10月16日（金）まで

(2) 実践課程

【事前課題】

『自施設振り返り チェックシート』

日程	前期（講義・演習）	令和2年11月18日（水）～11月19日（木）（2日間）
	※自施設実習	60日間（R2年11月24日～R3年1月22日）
	後期（報告会）	令和3年2月12日（金）（1日間）
場所	大村市（ミライON図書館多目的ホール）	
定員	40名	
申込期間	10月5日（月）9時から 10月24日（土）17時まで	
受講決定	10月29日（木）までに通知	
課題提出期限	受講決定後から11月9日（月）まで	

(3) 管理者課程

【事前アンケート】

日時	令和3年3月4日（木）（1日間） 12:30～17:30（受付12:00）
場所	佐世保市（アルカス佐世保 大会議室ABC）
定員	100名

詳細は、12月頃、ホームページに掲載予定です。